

## 平成18年度第10回理事会議事概要

日 時 平成19年1月26日（金） 13：30～15：10

場 所 特別会議室

出席者	理事長	大 熊 幹 章
	理事（企画・総務担当）	川 喜 多 進
	理事（林業・木材産業研究担当）	久 田 卓 興
	監事	真 柴 孝 司
	監事	井 上 敏 雄
	企画調整部長	志 水 俊 夫
	総務部長	金 澤 弘 行
	事務局（企画科長）	大 河 内 勇
	事務局（総務課長）	土 肥 史 朗

欠席者 理事（森林研究担当） 石 塚 和 裕

### 1. 開会

### 2. 議事

#### （1）平成19年度の予算概要について

（金澤総務部長）

＜資料1：独立行政法人森林総合研究所（仮称）の平成19年度予算概算決定額により説明＞

予算の概算決定額は、平成19年度については2法人が統合されたものとなっている。資料では上段〔 〕内が旧森林総合研究所、下段（ ）内が旧林木育種センターの数値となっている。人件費については退職金の関係で若干増えており、一般管理費については大幅な減となっているがこれは林木育種センターの土地借料分を業務経費に振り替えたためである。諸収入については、過去5年間における一番高い実績が計上されている。増減経費については、統合に伴う共済組合システム関係経費のみが認められた。統合メリットの発揮として、管理部門の効率化を行い平成22年度末までに一般管理費の10%相当額を削減することになっているが、平成19年度については1%で1千2百万円ほどの削減となっている。

また人件費については、公務員改革全体の中で5%削減が政府全体のルールとなっており、独立行政法人においても平成22年度末に5%を削減することが法律で定められているところである。それに加えて平成19年度には給与構造改革があり財源がかなり持ち出しになるが、その分については予算措置がされないこ

とになっているため人件費のやり繕りが厳しい状況になることが予想される。

一般管理費については、平成19年度は削減率が小さいので影響はまだ少ないが、今後これまで一般管理費で支出していたものを業務経費での支出とするなどの取組みが必要となる。

資料2ページ目は施設整備費であるが、これも2法人併せた金額となっている。なお、内訳については項目別の張り付けが終わっておらず、今後、林野庁・林木育種センター・当所で調整しながら決めていくことになる。

資料3ページ目は平成18年度の補正予算であり、耐震関係の改修経費予算が認められた。今回の補正については、耐震強度の調査を終了した本所・東北支所のうち耐震強度が特に弱いカ所について要求していたが、本所の北棟について予算が認められた。今年実施したアスベスト改修工事もそうであったが、工事該当箇所の職員には大きな影響のある工事となるため、関係職員の協力を得ながら進めていきたい。スケジュール的には、2月頃に設計を発注し工事着手は次年度となる。

(井上監事)

統合メリット発揮額の減額は来年度1%か。4年間で10%になるのか。

(金澤総務部長)

一般管理費に対して今回は1%、次年度以降4%、7%、最後に10%減と段階的に率が増えていくことになっている。

(井上監事)

これは従来の一般管理費3%減に上乗せなのか。

(金澤総務部長)

統合メリット発揮の減額は、従来の一般管理費3%減に上乗せである。

(井上監事)

4年後の見通しはどうか。

一般管理費で支出していたものを業務経費に回すことになると、研究費そのものにしづ寄せが来ることになるのか。

(大河内企画科長)

確実に研究費にしづ寄せが来ることになる。節約する試算はしているが、4年後には研究施設の修理などには全く対応できなくなると思う。非常に厳しい状況である。

(井上監事)

今まで以上に外部資金の獲得等に努めてもらいたい。

(大熊理事長)

本件の報告について了解する。

次回の平成18年度第11回理事会は2月23日（金）13：00を予定する。

3. 閉会